

平成 25 年 11 月 1 日

株式会社エネルギア・コミュニケーションズ

山口市の市内通話区域の統合について

このたび、山口県山口市内各地域（徳地、阿知須地域を除く）が同一の市内通話区域となることに伴い、メガ・エッグ 光電話の該当地域における市内通話区域の変更を実施致します。

今回の変更は、山口市からの要望に基づき、総務省の決定（総務省告示第八十四号（平成 25 年 2 月 21 日））により実施するものです。

1. 変更日時

平成 25 年 12 月 1 日（日） 午前 0 時 00 分より順次

※変更日時における発着信に影響はありません。

2. 変更対象サービス

メガ・エッグ 光電話

3. 変更対象地域

旧山口市北部、旧阿東町、旧山口市南部、旧小郡町及び旧秋穂町

4. 変更内容

（1）市内通話区域の変更

上記地域における固定電話（メガ・エッグ 光電話および他電話会社さまの固定電話系サービス）をお使いのお客さま同士の通話について、市内通話扱いへの変更を行います。

※今回の変更に際し、現在ご利用いただいております電話番号、市外局番・市内局番の桁数、発信方法ならびに通話料金の変更はございません。

【お問い合わせ先】

メガ・エッグお客さまセンター 0120-505-898（9：00～21：00 受付）

年中無休（携帯電話・PHS からかけられます）